

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に基づく契約の発注予定及び契約予定(令和6年度)

					公 表 年 月 日	令和6年3月29日	
番号	件名	履行場所	契約内容	契約の相手方の選定基準	発注予定時期	担当課	備考
1	庁舎敷地除草業務委託	白井市役所	庁舎敷地内の除草作業	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設であるため	第1四半期	公共施設マネジメント課	
2	千葉県知事選挙に係る選挙公報ポスティング業務委託	(公社)白井市シルバー人材センター	選挙公報のポスティング	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第4四半期	選挙管理委員会	
3	千葉県知事選挙に係る期日前投票事務労働者派遣業務	(公社)千葉県シルバー人材センター連合会	期日前投票所における受付、投票用紙交付等の業務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項で定めるシルバー人材センター連合であるため	第4四半期	選挙管理委員会	
4	小学校児童安全対策事業委託	西白井3丁目及び4丁目から七次台小学校までの通学路	七次台小学校児童の登下校に対して、安全性を確保するため、安全指導業務を行う。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	学校政策課	
5	富士南園広場施錠等管理業務委託	白井市富士209番地の1富士南園広場	富士南園広場施錠管理及びトイレ清掃	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	生涯学習課	
6	庭球場施錠管理業務委託	白井市桜台2-18 十合一公園庭球場外1箇所	十合一・南山公園庭球場施錠管理	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	生涯学習課	
7	公園緑地等管理業務委託	下長ふれあい公園外55箇所	公園、緑地の除草等の維持管理	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	都市計画課	
8	公園駐車場施錠管理業務委託	南山公園外3箇所	公園駐車場門扉の施錠及び開錠管理	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	都市計画課	
9	公園トイレ清掃業務委託	白井総合公園外8箇所	公園トイレの清掃管理	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	都市計画課	
10	ムクドリ防除対策	白井駅南口周辺	ムクドリ防除	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第3四半期	都市計画課	
11	自転車等駐車場管理業務委託	白井市笹塚2丁目地先外 白井市自転車等駐車場	各駅前駐輪場における自転車等の許可状況の確認、整理作業等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	都市計画課	

12	放置自転車警告・撤去・返還業務委託	白井市根123-55 外 白井駅、西白井駅各駅前駐輪場内、自転車等放置禁止区域及び放置自転車保管場	自転車等放置禁止区域における注意、警告、撤去作業及び放置自転車保管場所における自転車等の撤去及び返還業務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	都市計画課	
13	公立保育園送迎車両案内業務委託	白井市清水口2-8-1地先 白井市立清水口保育園地先	園児の送迎車輛に対して駐車場への誘導	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	保育課	
14	公立保育園 調理員派遣業務委託	白井市清水口2-8-1清水口保育園	調理員業務委託	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項で定めるシルバー人材センター連合であるため	第1四半期	保育課	
15	広報しろい配布(ポスティング)業務委託	白井市全域	広報しろいを一般世帯全戸及び企業・事業所等にポスティングにより配布するもの	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	秘書課	
16	庭園除草作業等業務委託	白井市復1148-8 白井市文化センター	庭園の除草作業	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	文化センター	
17	駐車場案内業務委託	白井市復1148-8 白井市文化センター	駐車場の案内業務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	第1四半期	文化センター	

※「契約の相手方の選定基準」については、以下のいずれかを選択してください。

- 1 障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設であるため
- 2 障害者総合支援法第5条第27項に規定する地域活動支援センターであるため
- 3 障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設又は小規模作業所であるため
- 4 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項で定めるシルバー人材センター連合であるため
- 5 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため
- 6 母子及び寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子福祉団体であるため
- 7 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として市長の認定を受けた者であるため